

災害後も、農業を早期に再開するための準備を進めたい

No.77

徳島県

情報提供

支援の名称	徳島県農業版業務継続計画（農業版 BCP）の公表								
制度の趣旨・背景	近い将来に発生が想定されている「南海トラフ巨大地震」や「中央構造線・活断層地震」に備え、県が中心となって関係団体との連携を図りながら、被害が想定される農地等の速やかな復旧と、その後に円滑な営農再開がなされるよう、農業分野での体制整備・対策を構築するため、「徳島県農業版業務継続計画（農業版 BCP）」を平成25年6月7日に、また「直下型地震編」を平成29年3月17日に策定しました。								
制度の内容	<p>○農業版 BCP の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島県農業版業務継続計画（農業版 BCP）本体 南海トラフ巨大地震による大津波災害に見舞われた場合「農地や農業用施設の早期復旧」にあたっての課題と対策について、県、市町村、農業関係団体、農業者の取り組むべき内容を提示 徳島県農業版業務継続計画（農業版 BCP）「直下型地震編」本体 中央構造線・活断層地震により甚大な被害を受けた場合の「農地や農業用施設の早期復旧」にあたっての課題と対策について、県、市町村、農業関係団体、農業者の取り組むべき内容を提示 別冊「土地改良区 BCP 策定マニュアル」、「津波・塩害からの営農再開マニュアル」、「ため池緊急点検マニュアル」 								
対象となる方	<p>○対象となる農業用施設</p> <table border="0"> <tr> <td>①排水機場：38箇所</td> <td>④取水施設（頭首口、堰）：14箇所</td> </tr> <tr> <td>②排水樋門：47箇所</td> <td>⑤ため池：49箇所</td> </tr> <tr> <td>③揚水機場：83箇所</td> <td>⑥農道（一般・農免農道）：5箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑦用水路：33箇所</td> </tr> </table>	①排水機場：38箇所	④取水施設（頭首口、堰）：14箇所	②排水樋門：47箇所	⑤ため池：49箇所	③揚水機場：83箇所	⑥農道（一般・農免農道）：5箇所		⑦用水路：33箇所
①排水機場：38箇所	④取水施設（頭首口、堰）：14箇所								
②排水樋門：47箇所	⑤ため池：49箇所								
③揚水機場：83箇所	⑥農道（一般・農免農道）：5箇所								
	⑦用水路：33箇所								
問い合わせ先など	<p>○所管 徳島県 農林水産部 農山漁村振興課 TEL：088-621-2437 E-mail：nousangyosonshinkouka@pref.tokushima.jp</p> <p>○関連 URL</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島県農業版 BCP（業務継続計画）の策定について https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/sangyo/nogyo/2013061200065/ 徳島県農業版 BCP（業務継続計画）の改正について https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/sangyo/nogyo/2015112500223/ 								